

一 般 販 売 業
 毒物劇物 農業用品目販売業 登録申請書
 特定品目販売業

| | |
|------------------------|---|
| 店 舗 の 所 在 地 及 び 名 称 | |
| 備 考 | 現物直接取扱 (有・無) 取扱責任者設置 (有・無) 店舗電話 () — 担当者名 () 連絡先 () — |

一 般 販 売 業
 上記により、毒物劇物の 農業用品目販売業 の登録を申請します。
 特定品目販売業

年 月 日

住 所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

(あて先) 一宮市保健所長

| | | |
|-------------|---------|-------------------------|
| 保 健 所 収 受 印 | 領 収 済 印 | 登 録 票 |
| | 円 | 年 月 日 受領者氏名 _____ |

(記載上の留意事項)

- 1 字は、墨、インク等を用い、楷書ではっきりと書いてください。
- 2 備考欄には現物直接取扱（サンプルを含む）の有無を記載してください。
- 3 貯蔵場所（倉庫等）が店舗所在地と離れている場合には、備考欄にその所在地を記載してください。
- 4 附則第3項に規定する内燃機関用メタノールのみを取り扱う特定品目販売業にあつては、その旨を備考欄に記載してください。

(添付書類)

- 1 毒物劇物を直接取り扱う店舗の設備の概要図
 - (1) 店舗の平面図（ビル等にあつては店舗のある階のフロア図を添付してください。）
 - (2) 貯蔵陳列設備の立面図（貯蔵陳列設備の材質、寸法、表示、施錠設備、防液堤等危害防止上の必要な措置が講じられていることが明らかとなる事項を記載してください。）
- 2 法人の場合は、定款若しくは寄附行為又は登記事項証明書

(その他注意事項)

- 1 毒物劇物を直接取り扱う店舗にあつては、毒物劇物取扱責任者設置届を同時に提出してください。
- 2 登記事項証明書については、同一の書類が有効期間内（許可申請書に添付した場合は10年間、変更届に添付した場合は5年間）に一宮市保健所長に提出されている場合、その旨を「備考」欄に付記することにより添付を省略できます。
※記載例「登記事項証明書は、〇〇年〇月〇日に、□□薬局（第××号、△△年△月△日許可）に係る◇◇申請書に添付のため、省略します。」